

滋賀県教育長からのメッセージ

令和4年6月15日

滋賀県内の児童生徒の保護者の皆様へ。

保護者の皆様におかれましては、ご家庭での感染防止の取組とともに、子どもたちの学習活動を確保しつつ感染防止を図る学校の取組についてご理解いただき誠にありがとうございます。

これまで、ご家庭には多大なご協力をいただき中、ICT機器の活用等も組み合わせるなど工夫を図り、少しずつ子どもたちの活躍の場が増えてきました。気温が高くなり、屋外での活動も増えることから、マスク着用に関して、必要な場面と不要な場面については、すでにお知らせしておりますので、改めてご確認をお願いします。熱中症対策を最優先に考え、お子様が正しく判断し、安心して学べるようにご家庭でもご協力いただきますようお願いいたします。

子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えていくため、何とぞご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

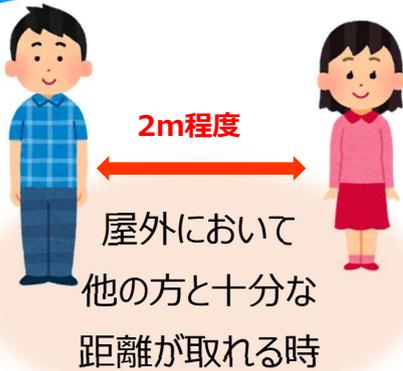
WITH マスク



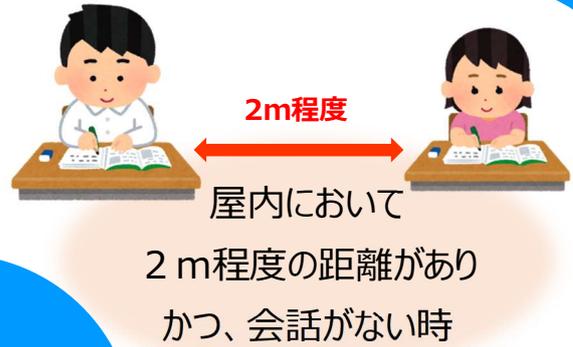
着けてよし！外してよし！みんなよし！！

熱中症予防のためにも過剰なマスク着用は控えましょう

県民みんなでお互いを尊重しながら暮らしましょう



屋外において
他の方と十分な
距離が取れる時



屋内において
2 m程度の距離があり
かつ、会話がな
い時

マスクが
不要な場面



外出時に屋外で
すれ違う程度



未就学児
(屋内外問わず)



運動時
(屋内外問わず)



※ 2歳以上の子どもの着用は一律には求めませんが、保護者や周囲の大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

※ 接触を伴う運動の場合は、各競技団体が作成するガイドライン等を確認してください。



風邪症状のある時
風邪症状のある人
と接する時

換気が悪い場所



引き続き
マスクが
必要な場面

濃厚接触者に
該当する時



屋外であってもイベント
など大人数の時



対面で
会話をする時



※ 詳細につきましては、厚生労働省ならび文部科学省のホームページをご覧ください